

第4回 中央区自治協議会 会議録

| | |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時 | 令和3年7月30日（金曜）午後3時から午後4時まで |
| 会 場 | 新潟市民プラザ（NEXT21 6階） |
| 出席者 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">委 員</div> <p> 日野浦委員、玉木委員、高橋(誠)委員、川端委員、高田委員、梅川委員、 山田委員、遠藤委員、青山委員、樋口委員、中野委員、若槻委員、 大竹委員、斉藤委員、吉岡委員、三國委員、影山委員、飯田委員、 田中(雅)委員、宮本委員、佐藤委員、阿部委員、池委員、大谷委員、 松山委員、小川委員、田邊委員、知野委員、西潟委員、清野委員、梶委員、 高橋(勝)委員、松川委員、桐生委員、北川委員、若木委員 出席 38 名 欠席 2 名 （小沢委員、田中(鈴)委員） </p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">事務局・説明者</div> <p> [新潟市教育委員会] 教育総務課教育政策室長、中央図書館長補佐、中央公民館長、 教育支援センター所長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、 建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐 </p> |
| 議 事 | <p>1 開会</p> <p style="margin-left: 40px;">○ 会議の成立について 委員 38 名中 36 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝佐藤会長）</p> <p>（議 長）</p> <p>皆さんこんにちは。それでは始めたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>今回は、議事が1件、報告が3件となっております。なお、前回、全体会議におきまして地域問題に関する討議の時間を設けることとしましたが、本日は、全体会議終了後に委員研修会がありますので、討議はなしとさせていただきます。</p> <p>ただ、来月からはまた皆さんから問題を提起していただいて、ここで討議しようと思っておりますので、議題提出よろしくお願いします。</p> <p>（1）市立保育園配置計画に基づく敷島保育園の閉園（案）について（意見徴収結果） （資料 議1）</p> |

(議 長)

議事に入りたいと思います。まず「議事(1) 市立保育園配置計画に基づく敷島保育園の閉園(案)について(意見聴取結果)」です。

これに関しては、前回の中央区自治協議会で保育課および中央区健康福祉課より内容の説明があり、その場で質疑応答をしました。そして、委員の皆さんに7月9日を提出期限として書面で意見を募りました。その結果、書面での意見は特に意見ございませんでした。

全体会議での発言は、すでにその場で担当課より回答いただいております。お配りした資料の裏面に記載しておりますとおり、改めて中央区自治協議会委員意見として市長宛てに提出することにしたいと思います。

皆さんこのことに関してはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それではこの件については、お配りした文章のとおり、中央区自治協議会として市長へ回答することにします。ありがとうございました。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 中央区自治協議会委員推薦会議について(資料 報1)

(議 長)

次に、報告に入ります。まず、「報告(1) 中央区自治協議会委員推薦会議について」です。高田委員から報告をお願いします。

(高田委員)

自治協議会委員推薦会議がありまして、私が座長に推薦されました。よろしく申し上げます。

6月25日午後2時から会議が開かれました。場所は中央区役所5階対策室3。出席委員は、日野浦委員、川端委員、高田、山田委員、飯田委員、阿部委員、松山委員、小川委員、松川委員、北川委員です。欠席者はおりませんでした。

事務局は、地域課小柳係長、小熊副主査です。自己紹介をし、その後、中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱について事務局から説明ありました。そして、座長の選出については、先ほどお話ししましたように互選により、高田、私が座長に決定いたしました。続いて、職務代理者については飯田委員を指定いたしました。以上のことが決まりましたして閉会いたしました。よろしく申し上げます。

(議 長)

ありがとうございました。まだ委員が決まったというところですが、ただ今の高田委

員からの報告について、質問・意見等ございますか。よろしいですか。どうもありがとうございました。

(2) 部会からの報告について

(議 長)

次に行きます。次は「報告(2) 部会からの報告について」です。部会からの報告につきましては、各部会の報告が終わりましたら質疑を行いたいと思います。ご協力のほどお願いします。

それでは第1部会、中野部会長からご報告をお願いします。

① 第1部会 (資料 報2-1)

(中野委員)

第1部会です。7月13日午前10時30分から行いました。会場・出席委員・欠席委員・出席されました関係課・事務局につきましてはご覧のとおりでございます。

議題が2つありまして、1つ目は総務課と地域課より、「特色ある区づくり予算『区役所企画事業』の今年度事業について」の説明がございました。

総務課より、「まちなかにぎわいプロジェクト」について説明がございます。今までは「アトリウム発にぎわいプロジェクト」ということで、NEXT21の1階、アトリウムの会場からということにしておりましたが、今度はアトリウム以外のまちなかからも情報発信をすることにしたいということで、名称を「アトリウム発」から「まちなか発」に変わってございます。

その中で学生や地域で活動している団体に、各種多様な市民の作品・発表などの場としてのアトリウムを活用してもらうように働きかけるほか、各事業者の連携も行っていきたいという話がございました。

また、古町どんどん等、2次的な出店も働きかけたいという話もございました。

地域課からは、「みなとまち新潟 伝統的産業PR事業」について話がございまして、漆器、古町芸妓、発酵食品、これら3つの伝統産業を取り上げている事業の説明がございました。漆器のリース事業について、どうやってリース先を知ることができるのかと質問があり、インスタグラムでの情報発信を検討する旨の話もございました。

また、情報発信は、ほかにも方法がないのかと質問がございました。

2つ目は、第1部会の取り組み事業の検討でございます。事前に、理想のまちづくりについて部会の委員から意見を募ってございます。

その出された意見で共通して言える意見は、「歩いて楽しいまち」とか、「活気のあるまち」とか、「楽しいまち」、「賑わいのあるまち」というのが共通点でございます。

歩いて楽しむ方法としては、ウォークラリーをやってもいいのではないかな等、様々な

ご意見がございました。どのような年齢層を対象にするかというようなことも話し合いをしましたが、中央区だけでいいのではないかと、市民全体のほうがいいのではないかと、ターゲットは特に考える必要はない等、皆さんからの活発な意見がございました。

今後の取組みでありますが、次の部会で、「にいがた2km」に関して、地域の自慢したいところ、パンフレットには載っていないところ、一般に知られていない魅力的なところを、委員で出し合おうということになりました。様々なアイデアを持ち寄って、それを地図に落とし共有していき、それから発展していこうということにしていきます。第1部会、以上でございます。

(議長)

中野部会長、どうもありがとうございました。続きまして、第2部会大谷部会長より申し上げます。

② 第2部会 (資料 報2-2)

(大谷委員)

第2部会大谷です。私どものほうも「特色ある区づくり予算『区役所企画事業』の今年度事業について」の説明が事務局よりございまして、それにもとづいて意見を述べさせていただきました。

事業が多いのでピックアップして、意見、提案があったところを説明させていただきたいと思います。2番目の「みんなでつながるにっこに子育て応援事業」については、中央区は通勤族も多い土地柄であり、加えて、今コロナ禍でありながらも、事業の趣旨をよく理解して、妊カフェ・育カフェ等取り組んでいただいているというのが伝わりました。

また、オンライン相談をしていたが、今また対面に移行しつつあるということで、工夫もされているというのが分かりました。

3番目の「レッツトライ!糖尿病予防事業」については、1期ではなかなか成果が分かりにくい難しいテーマですので、地域の茶の間や、商工会などへの働きかけの結果として数年先に効果が見えるということでした。

また、特定健診の受診率自体が低めなので、受診を促す啓発にも取り組んでいる事業ということで、その方法についてもご意見が出されました。

5番目の「しもまち地域活性化事業」について、この事業があまり知られてない、発信方法はどのようにしているかというようなご意見がございました。事務局のほうからはSNSをメインに発信しているということでした。また、身近な市民の方、区民の方も全体的にしもまちのことをよく知ることが大事ではないのかというようなご意見がございました。

区の事業として、短期的になかなか効果が出ない事業についても積極的に取り組んで

いただいているということで好感が持てたところです。

しかし、課題としては各事業共通しているのは区役所・行政としてどう区民に認知していただいて、関心を持ってもらい、行動に移していただいて、継続的に事業が展開できるかということです。オンライン、SNSなどが普及する中、高齢者もスマホを使う時代になってきました。これまでのように世代の切り分けだけではなかなか情報が伝わっていきにくいところがあるのかなというところで、市のホームページも含めて、アクセスやプラットフォームのあり方などがやっぱり課題としてあるのかなと思いました。

そのあと第2部会でも部会のテーマについて意見交換をしました。第2部会では、提案型の事業を軸に意見交換をしたところです。こういうコロナ禍で、福祉だけではない取組み・提案もあるのではないかというご意見もありましたし、また部会の中では今後、提案型事業をするにしても勉強会や研修などを部会・部員の中で積極的にやっていってはどうかというようなご意見もありました。第2部会は以上です。

(議長)

大谷部会長、どうもありがとうございました。続きまして第3部会、川端部会長よろしくお願いします。

③ 第3部会 (資料 報2-3)

(川端委員)

第3部会、鏡淵コミュニティ協議会の川端弘実と申します。よろしくお願いします。第3部会の活動についてご報告いたします。

まず日時については7月8日午後3時半から行いました。会場から事務局は記載のとおりです。大きく議題は2つあり、まず1点目、「特色ある区づくり予算『区役所企画事業』の今年度事業」についてです。主な意見のあったものを報告させていただきます。

まず、総務課より、「防災人材育成・地域づくり事業」について、具体的な中学校の避難所運営講習会や自主防災組織にする補助事業、地域版の津波自主避難マップの作成事例等のかかなり丁寧な説明をいただきました。

この事業について、基本的には希望制で避難所の運営講習を中学校で実施しているが、できれば中央区全体で持ち回りにして、すべての中学校で実施する方向でやっていただきたいという意見が出ました。

1つ飛んで、地域課より、「地域のお宝!再発見事業」について、えんでこ、SNSを利用したフォトコンテストの説明をいただきました。えんでこも、鳥屋野潟周辺等それから若い層のニーズに応えるようコースを新設したらどうかという意見が出ました。今までは、シティガイドさん中心に、えんでこを開催していたが、それ以外の専門家がガイドするようなコース設定もあっていいのではないかというような意見が出た次第で

す。

それから部会の取組みについて検討しました。前回、「中央区としての位置づけ」、「文教のまち」「中央区の成り立ち・現状」など踏まえながら、次回の部会では、ワークショップ形式で、もう少し多様な意見を出し合う会にしようということになりました。以上です。

(議 長)

川端部会長、どうもありがとうございました。続きまして第4部会、高橋部会長、よろしく申し上げます。

④ 第4部会 (資料 報2-4)

(高橋 (誠) 委員)

第4部会、高橋です。よろしく申し上げます。令和3年7月19日午前10時から12時に開催しました。会議概要に書いてあるとおりでありますが、議題に入りたいと思います。

(1)「特色ある区づくり予算『区役所企画事業』について」では、関係課より説明があり、意見交換を行いました。「鳥屋野潟環境啓発事業『とやの物語』」の令和3年度の取組みについての紹介があり、動画を視聴しました。

令和4年度は、出前講座や動画作成・パネル展の開催を予定している旨の説明がありました。

「区民共同森づくり事業」では令和3年度まで植樹を終え、令和4年度から、密度管理や除伐に取り組む旨の説明がありました。

(2)「令和3年度中央区自治会長・町内会長感謝の集いの講演について」では、事務局から11月に予定している「感謝の集い」の講演テーマを「空き家対策」として、第4部会と協働で取り組みたい旨の提案がありました。

委員から異論はなく提案事業の1つとして取り組むことになりました。清野委員から全国空き家相談士協会の講師を推薦できる旨、回答があり、次回の部会で各委員から聞きたい内容について意見を聞くことになりました。

(3) 部会活動について取り組むテーマについては、事務局から過去の部会活動に関する資料が提供され情報共有しました。

各委員から以下の提案がありました。鳥屋野潟について松川委員から以前のシンポジウムや富山市の水辺の活用の事例を踏まえ、鳥屋野潟の観光利用・推進について提案がありました。

樋口委員からは、私が全体会議でお話ししましたが、自転車に関する様々な課題について取り上げて条例化へ取り組むのはどうかという提案がありました。また、これについて市議会からも、お話があるようなこともありましたので、ぜひ取組みを強化していきたいなと思っております。

私からは、しもまちにある空き家の活用について、支援制度など勉強会を行いながら部会として取り組めないか、実際に家が空いているものを委員の皆さんでちょっと工夫して実際に手をつけていくようにできないかということで提案しました。これに関しては区長のほうにも別の団体からお話をさせていただいております。

次回の部会のため、8月6日までに現実的な取り組むこと、具体的に詰めることとして、事務局に提案書を提出することになりました。

その他、区と郵便局の連携事業として前回の第4部会の作成した、バス時刻・運賃検索チラシが、しもまち循環バス「にこにこ号」の時刻表と一緒に中央区内の郵便局に貼り出された旨が報告ありました。以上です。

(議長)

第4部会、高橋部会長、どうもありがとうございました。第1部会から第4部会まで、前回までは部会長を決めるとかどうしようかということで、あまり進まなかったと思いますが、ここに来て各部会ともいろいろなテーマが出てきました。

それだけ新潟市はまだまだやること、問題点が山積みであるということだと思います。皆さんの部会での活動を非常に期待するところです。

それでは、今、報告があった第1部会から第4部会のことについて質問・ご意見等ございますでしょうか。高橋さんどうぞ。

(高橋(誠)委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。よろしくお願ひします。第2部会で、しもまちの地域活性化事業を、皆さんがあまり知らないなんてことでしたけれども、私は早川堀通り地域連合会の理事長もしております、これに少し関わっております。

しもまちでいろいろなことをやっておりますので、もし詳しいことを知りたいということであれば、私もお話したいです。

もう少ししもまちのことを知っていただくため、8月7日のイベントに、委員の方々に来ていただければと思っております。よろしくお願ひします。

それから、第3部会、川端委員にお願いです。「犯罪のない地域づくり事業」ということで、中央防犯協会連合会で、昨年は5台の録音付き電話をプレゼントしました。今回、新潟市のほうから補助金が少なくなっているのですが、活動が少なくなったということで、録音付き電話を10台抽選でプレゼントします。

10台ということをつけ加えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(議長)

ありがとうございます。では、大谷さんからどうぞ。お願ひします。

(大谷委員)

区の企画事業の説明を受けてご意見を述べさせてもらっているわけですが、今の高橋委員のお話をいただいて、しもまちのことも積極的に部会の委員自体が理解しながら広めて行ければと思っています。ありがとうございます。

(議 長)

ありがとうございます。それでは川端さんお願いします。

(川端委員)

すみません、割愛してしまって申し訳ありませんでした。

実際に部会ではきめ細やかに情報提供いただきました。十分その話は私たちも理解しています。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。高橋委員。よろしいですか。ありがとうございます。

高田委員どうぞ。

(高田委員)

上所校区コミュニティ協議会の高田と申します。今まで第4部会までの報告をお聞きしまして、参考に、意見を言わせてもらいたいと思います。年を重ねていく中で、新潟市というものについて考える時期がやはりあると思います。

自分の住んでいる街を考える時期はいつなんだろうと考えると、子どもができて、さあ、この子どもを育てていくには新潟市はどうなんだろうということ、新潟市は何やってくれるんだろうという話がまず頭に浮かぶと思います。

次の時期は、仕事をやめて、さて、健康に自分が過ごして行きたいと。年を取って動けなくなるまでは新潟市に何かできることはあるのか、あるいは新潟市から何かしてもらうことはあるのかと考えると思います。考える時期というのはだいたいこの2回かなと私は思っています。

それ以外のところは新潟市がどうこうというよりも、一生懸命働いて、あまり新潟市については考えてないのではないかと思います。そうすると今、第4部会までの話を聞いていると、そういう世代、新潟市に対して思いを抱く世代というのが抜けている取組みなのではないかと思いました。

どうしてこんな話をするかと言いますと、私の町内は非常に場所的にいいところですから、若い方がどんどん空き地を見つけて入ってきます。去年も10世帯ぐらい入りました。見ていますと、だいたい若い方で、子どもがこれから幼稚園行かれる、あるいは学校に入るといいう方がほとんどです。

やはりそういう方の話を聞いてみると、そういう方がこれからずっと住んでいくには、このへんがいいんだよねということに入ってこられる。そういうのを見ていますと、

地域によりますが、そういうことを考える世代があると思ったのです。

自分で考えてみても、この市でどうやって生きていくんだろう、例えば散歩する場所どこだろう、体育施設はどこにあるんだろうということを考える時期が60代後半から70代と思います。

この2つの世代の方が新潟市はこうあって欲しい、こんな新潟市になって欲しいということを考えているのではなかろうか。そういう人たちのことを考えながら、われわれは意見を交わして、いい新潟市を作っていきたいと思います。

余分なことかもしれませんが、付け加えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(議長)

ありがとうございました。ただ今の意見は子育て世代とリタイア世代の頃に新潟市が何をしてくれるかが重要になるので、そのあたりも踏まえて部会に落とし込んで行けばいかなものかなということによろしいですかね。

皆さん、今、高田委員から意見ありましたが、どうでしょうか。高橋さんどうぞ。

(高橋(誠)委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。しもまちも、本当に少子高齢化著しいところなので、高田委員のところは恵まれていると思います。第1部会では、部会活動にある「理想のまち」として「賑わいのあるまち」ということが1つのテーマになっています。

高田委員の意見は、これが大きなテーマになっていますので、ぜひ第1部会からそこは始めていただいて、今日は大勢の市議の方々がいらっしゃいますので、本来ならば市議会のほうで、これは考えていただきたいと思います。高田委員からそういう意見を頂戴したということで第1部会のほうで相談されたらどうでしょうか。

(高田委員)

もう一言。今、私も第1部会の報告を聞かせてもらいながら、考えていたことがあります。今日、少し早めに来まして、榎谷小路を何十分もわたって見ていました。そうしたら、バスや車の流れがものすごく少なかったです。

私の住んでいるところは笹出線のすぐそばで、ついつい笹出線と比べてしましますが、非常に閑散たる車の流れ。私が小さい頃は、ものすごく車が流れていました。

ここに書いてある「賑わいのあるまち」ということが少し引っかりまして、どうやればにぎわいが出てくるのだろうと思いました。ものすごく難しいことで、あるいはもうできないのかもしれない。新潟市は停滞、あるいは下降に入っているのかもしれない。そこで「賑わいのあるまち」というのは、なかなか難しいのではなかろうかと思いつつ聞いていました。

(議 長)

ありがとうございます。宿題が来たみたいですが、第1部会の中野委員いかがでしょうか。

(中野委員)

すごい意見だなと思って聞いておりますが、萬代橋を渡るバスの台数は、BRT事業で減らしたわけですね。それで郊外の路線を長続きさせようというか、持続可能な交通体系にしようという意義がありました。今は「にいがた2km」ということで、駅から古町までをいかに活性化させていくかということ、市長からの提案もありまして、何が足りて何が不足しているのか、今新潟の地元の魅力は何なのか考えています。

今は古町に行かなくなって、郊外のほうへ行くように人の流れが変わってきているので、これも時代の流れかもしれませんが、その中で、「にいがた2km」のいいところを見つけようとしています。見つけて楽しく歩いて、新潟がこんないいところなのかという再発見をしたいなということで、第1部会で取り組んでおりますので、皆さんもご協力よろしくお願ひしたいと思います。

(議 長)

ありがとうございます。高田委員よろしいでしょうか。今日は少し時間を押していますので、すみませんが、ここで質問等はストップさせていただきます。どうもありがとうございました。

(3) 令和3年度教育委員会の主な事業について(資料 報3)

(議 長)

続きまして、「報告(3) 令和3年度教育委員会の主な事業について」です。教育委員会事務局教育総務課教育政策室長より説明をお願いします。

(教育政策室長)

教育総務課教育政策室、荻野真美と申します。いつも大変お世話になっております。私からは令和3年度教育委員会の主な事業について説明させていただきます。

事前にお送りしました資料のうち、本日は一部の事業について説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

事業の説明に入ります前に例年実施してまいりました区教育ミーティングにつきまして今年度の実施方針をお話したいと思います。

これまで年2回、区教育ミーティングと題し、自治協議会委員の皆さまと、区担当教育委員、教育委員会事務局職員で各区における教育課題に対する意見交換を行い、情報

を共有させていただくとともに教育委員会の主な施策について説明を行ってまいりました。

本日、自治協議会のお場をお借りして令和3年度教育委員会の主な事業を説明させていただき、今年の10月以降となりますが、自治協議会開催前のお時間をいただいて区教育ミーティングを開催したいと考えております。

なお、10月以降に開催する区教育ミーティングのテーマとしては、来年度から市内の全小中学校等で実施されます「コミュニティ・スクール」について、今年度モデル校として指定され、先行実施している区内の学校の取組みを紹介させていただき予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

この「コミュニティ・スクール」につきましては、このあと事業説明の中で改めて説明をさせていただきます。

前置きが長くなってしまい、失礼いたしました。これから、令和3年度教育委員会の主な事業について説明をさせていただきます。資料報3のうち、A4横のカラー刷りのものをご覧いただきたいと思っております。

今年度の当初予算にかかる事業を編成するにあたり、新潟市教育ビジョン第4期実施計画の中心となる考え方のテーマであります「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成 ～学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり～」について、資料に記載の5つの視点にもとづき取組みを精選し、重点化を図ることで本市教育ビジョンの中心となるテーマを実現していくことを目指した事業編成としています。

最初に資料左側、赤い四角で囲まれた部分をご覧ください。新潟市の教育を推進する3つの視点のうち視点1として、「これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てます。」

子どもたちが互いに認め合い、助け合い、期待をかけ合い、そして高め合う温かい学校・学級の支持的風土を醸成していくことを学校経営の基本とする中で、学力を高める施策として、今年度も「アフタースクール学習支援事業」を実施します。

この事業により、中学校において放課後の時間を活用した学習支援の環境を整備することで、学力のいっそうの伸長を図り、主体的に学ぶ意欲と態度を育成してまいりたいと考えております。

また、外国語教育、国際理解教育の充実を図るため、外国語指導助手を配置し、外国語教育に積極的に取り組む学校を支援してまいります。

続いて視点2「学びの循環による人づくり、地域づくりを進めます。」とあります。子どもたちが本に親しみ読書習慣を身に付けることを目指して「ブックスタート事業」などを実施するとともに、ボランティアや市役所関係課等と連携して子どもの読書環境の整備を進めてまいります。

次に視点3につきましては最後に説明をさせていただきます。

次に資料右側。青い四角で囲まれた部分の学びの基盤を固める2つの視点のうち、視点4として、「誰もが安心して学べる環境づくりを進めます。」と記載してあります。

その1つ、「就学援助事業」ですが、経済的に就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、これまでも学用品や給食費等、小・中学校の就学に必要な経費の一部を助成してまいりましたが、「真に援助が必要な家庭に必要な支援をする制度」となるよう生活保護を基盤とした見直しを行うとともに、新入学時の学用品費の単価の増額や、卒業アルバム代、PTA会費の費目を新たに追加するなどし、効果的な援助となるよう見直しを行いました。

次に「スクールガードリーダー配置事業」です。この事業は、警察官のOBの方を各区に配置させていただき、学校ごとに編成されている、子ども見守り隊などと連携しながら児童・生徒の安心・安全な登下校を確保することを目的としているものです。

次に視点5「市民に信頼される、魅力ある教育関係職員の育成に努めます。」日々、刻々と変化する社会情勢や職員のキャリアを踏まえた研修を充実させ、教育関係職員の資質・能力を高めてまいります。

具体的には教育関係職員の研修プログラムについて社会の動向を踏まえた工夫・改善を通して教育関係職員が自ら学び続け、高い専門性と豊かな人間性を伸長できるよう、研修プログラムを継続して実施してまいります。

次に黄色く着色された枠の中。「新しい生活様式への対応」について説明いたします。こちらは視点5にもとづくもので、再掲をしているものですが、教員の多忙化解消と働き方改革を進めるため、国の「スクール・サポート・スタッフ配置事業」を活用して事務支援員を配置することで学級担任の負担を軽減できるよう人的環境整備を図るものです。

令和2年度の当初は、大規模校25校に配置しておりましたが、今年度は予算上39校に配置校を増やしております。

次に緑色で着色された枠の中、「GIGAスクール構想の推進」です。こちらは視点1から5のすべてに関連するものとして、資料上このような位置づけとしているものです。GIGAスクール構想につきましては昨年度からの新型コロナの影響によって当初の計画を前倒ししたことで、昨年度末までに児童・生徒1人1台端末の整備を終えることができました。

現在はタブレット端末を活用した多様な授業が展開されております。そのような中、4校に1名の割合でICT支援員を配置し、授業計画の作成を支援したり授業におけるICT機器の準備や操作を支援したり、研修を支援したりするなど、日常の授業におけるICT機器を有効に活用した授業づくりを支援できる体制を整えていっております。

次に資料右下、青枠で着色された枠の中、「インターハイの開催」についてです。高等学校最大のスポーツの祭典であります、全国高等学校総合体育大会、通称インターハイが7月後半から8月後半にかけて北信越ブロック5県で開催されます。新潟県内では6競技が開催され、本市ではバスケットボール女子と新体操の2つの競技が記載の日程・会場により開催されます。

中央区のみに関連する視点なので資料にはないのですが、1つ説明をさせていただき

たいと思います。鳥屋野小学校の整備事業についてです。

宅地開発等による児童の数の増加にともなう教室不足が見込まれることから、今年度以降、校舎増築に向け、基本構想や準備工事実施計画を行っていくということになっております。

それでは最後に視点3について説明をさせていただきます。地域と一体となった学校づくりを進めていくため、「コミュニティ・スクール推進事業」を前年度から拡充して進めてまいります。「コミュニティ・スクール」について簡単に説明させていただきます。

コミュニティ・スクールは保護者や地域住民等が一定の権限と責任の下、学校運営に参画していただくため、学校運営協議会という名称の協議会を設置した学校を「コミュニティ・スクール」と呼びます。

この学校運営協議会は保護者・地域住民・学校の支援者・校長・担当教職員など最大15名の委員で構成され、年間4回程度の会議が開催される中で学校・保護者・地域が共通の目標を設定し、互いの責任と役割を明らかにしたうえでより良い教育の実現に向けて、連携・協働することにより、地域とともにある学校づくりを進めていくための協議会です。

この「コミュニティ・スクール推進事業」により、令和4年度にすべての新潟市立の小・中学校、中等教育学校、特別支援学校に学校運営協議会の設置を行うこととしており、昨年度は市内12の小・中学校にモデル校となっていました。

さらに今年度はプラス10校で22校にモデル校となっており、中央区におかれましては鳥屋野中学校、上所小学校、女池小学校がモデル校として指定され、各学校では、現在、学校運営協議会をそれぞれ1回開催していただき、それぞれの学校長が定めた今年度の学校教育ビジョンについて承認をいただくとともに、協議会の会長や副会長などの選任が行われたと聞いております。

この「コミュニティ・スクール」につきましては、各地区の地域関係者の皆さまから、ご協力をいただきながら進めて行かなければならない事業です。今後、小・中学校から学校運営協議会の説明とともに委員の推薦などの依頼があった場合には、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

なお、冒頭に申しあげました10月以降に開催を予定しております、区教育ミーティングにおきまして、この「コミュニティ・スクール」をテーマとし、学校運営協議会の体制や仕組みなど、さらに詳細に説明いたしますとともに、中央区のモデル校からこれまでの活動内容を含めた実践発表を行っていただく予定としております。

以上で令和3年度教育委員会の主な事業について時間の都合上、一部ではありますが説明をさせていただきました。なお、今のカラー刷りのほかに冊子になったものをお配りさせていただいております。そちらの令和3年度当初予算事業計画書には、教育委員会事務局の課ごとに取り組む主な事業を記載しております。

これらの事業を通しまして、児童・生徒の学校における教育のほか、市民の皆さまへ

の学習機会の創出などを進めていくこととしております。

私からは以上です。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。ただ今の教育政策室長の説明について、何か質問・ご意見等ございますでしょうか。松川委員どうぞ。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。よろしくお願いします。

質問は2点ございます。1点目がまずGIGAスクール構想。よく新聞でも最近取り上げられていますが、気になっていることがあります。視力の低下が著しいという点に加えて、最近よく取り上げているのが全部iPadで送られて読むだけだと、理解がかなり低下するという点です。

やはり昔われわれ昭和の世代がやったような、指を使ってノートに書き写すことで、やはり理解力はかなり上がる。これをすっ飛ばすと理解されないままどんどん進んでしまうという内容が、半月くらい前の新聞に出ていまして、これを全部取っ払ってしまうのか、それとも少しは残して理解力を上げる工夫をするのか、理解力が下がったかどうかの検証をどこで行うのか気になっております。

もう1点が、奨学金貸付事業というのが気になりました。これは国にも貸し付け事業あると思うのですが、それと併用できるのか、あるいは本当に困っていて返す見込みもないような世帯に支給型はないのか。その点をお伺いしたいと思います。以上です。

(議 長)

荻野教育政策室長お願いします。

(教育政策室長)

ありがとうございます。GIGAスクール構想においてiPadが万能だというふうには考えておりませんで、今まで行ってきた教育と、そういったデジタルを使った教育とを効果的に組み入れていくハイブリッド型の教育を行っていくことが望ましいと考えております。そのため、今までどおり板書をしたものを書く、ノートでまた考えるといったことも併用しながら、iPadも一緒に教育の効果を高めていくものと考えております。

その検証の仕方ということなのですが、なかなか難しいことであろうと思っております。今ちょうどそのGIGAのスクールの構想の中で、さまざまな取組みをしているところですので、検証の方法も改めて考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

もう1つ、奨学金のほうですけれども、奨学金の貸付制度としましては、高等学校から大学院までを対象とした奨学金制度で、無利子の貸付で対象校を高等学校と専門学

校、短期大学、大学・大学院としております。返還にあたっては、返還特別免除制度というようなものが設置されておまして、その詳細については調べさせていただいてお答えできればと思います。

(議 長)

松川さんよろしいですか。大丈夫ですか。ありがとうございます。
大竹委員どうぞ。

(大竹委員)

長嶺コミュニティ協議会の大竹と申します。

視点1、学力を高めるということで、アフタースクール学習支援という事業があるのですが、どのような児童・生徒を対象にして、どのようなことを行うのか、具体的に教えていただけますでしょうか。

(議 長)

荻野教育政策室長お願いします。

(教育政策室長)

ありがとうございます。まず対象ですが、学校としては市内のすべての中学校で実施をしております。そして1校あたり、数学10回、英語10回、合計20回というような実施の方法をしています。

参加の生徒数ということですが、多い学校で40人程度、少ない学校で5人程度というので、基礎コース・応用コースというようなものを設けながらやっているというような状況になっております。

(大竹委員)

それは希望制ということですか。全員が、ということじゃないんですね。

(教育政策室長)

そうではないです。

(大竹委員)

希望する生徒さんがということですか。

(教育政策室長)

はい。そうかと思いますが、のちほど確かめたいと思います。

(大竹委員)

分かりました。ありがとうございました。

(議 長)

よろしいですか。ありがとうございました。まだまだ質問等あるみたいですが、時間がなくなってしまいましたので、この件については終了させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

(教育政策室長)

ありがとうございました。

4 その他

(議 長)

続きまして、その他ですが、今回は区役所のほうから報告等ございませんということでした。

5 閉会

(議 長)

閉会にさせていただきます。本日どうもありがとうございました。本日は多くの議員さんにお越しいただき、どうもありがとうございました。

われわれ新潟市中央区の様々な問題をこのようにいつも討議していますので、ぜひ今後も参加していただきたいと思えます。あとはわれわれ自治協議会というのは、行政と地域を結ぶ要ですが、そこにはやはり議員の方々がいらっしゃらないと要になりません。今後ともよろしく願います。

| | |
|-------|-----|
| 県議・市議 | 10名 |
| 傍聴者 | 0名 |
| 報道機関 | 1社 |